

別紙4（参考資料）

現行システム仕様書（平成24年度更新時）

※更新時映像収録機器の仕様追加予定

仕 様 書

＜ネットDE研修システム一式の賃貸借及び保守・運用に関する業務委託＞

（据付，配線，調整等一式）

三重県教育委員会事務局

研修指導課 IT研修グループ

1 全体仕様

1-1 機器納入の概要

1-1-1 業務名称

ネットDE研修システム一式の賃貸借及び保守・運用に関する業務委託

1-1-2 機器調達の目的

三重県内の教職員が各学校等より eラーニング教材をオンデマンドで受講するためのシステムの調達を目的とする。

1-2 納入機器及び数量

本調達の対象となる機器については、IPv4、IPv6双方に対応したものとする。

本調達における納入機器及び数量は以下のように分類される。

- ・ eラーニングシステム 1式
- ・ サーバ機器
 - (1) ストリーミングサーバ 1式
 - (2) データベースサーバ 1式
 - (3) WWW・LMSサーバ 1式
 - (4) サーバ共用機器 1式

1-3 納入期日および設置場所等

1-3-1 賃貸借及び保守・運用期間： 平成24年10月1日から平成30年9月30日

1-3-2 納入期限： ドキュメント類納入期限から1週間を本県職員による検査確認期間とし、本県職員による検査合格通知を以て検査完了とする。

- ア 機器納入期限： 平成24年9月20日
- イ 本稼働開始日： 平成24年10月1日
- ウ ドキュメント類納入期限： 平成24年9月23日まで

1-3-3 納入場所： eラーニングシステム・サーバ機器は別途指定するハウジングサービス会社

1-4 納入業者の注意事項

- (1) 納入機器の導入、据え付け、調整、ソフトウェアのインストール、ソフトウェアの動作確認等すべてを行うこと。
- (2) 納入機器で使用するソフトウェア製品の設定・障害対応が十分可能なSEを従事者とし、従事者の氏名、および、その他必要な事項を本県に事前に通知すること。なお、従事者を変更する場合は、十分な引継ぎを行い業務に支障をきたさないようにすること。
- (3) 本契約について、契約書、および、仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然必要な事項については、納入業者が責任を持って対応すること。
- (4) 納入業者は、何人に対しても、契約期間中、または、契約期間終了後を問わず、業務上知りえた本県の業務の一切を漏らしてはならない。
- (5) 機器の納入等を行う際には、現行システムに対する影響が無いようにすること。システムの移行を行う際には土日休日を含め、連続5日間の停止を可とするが、システム稼働を極力停止しないよう、作業スケジュールを考慮すること。
- (6) 本仕様書に記載されている全ての作業に対し、いかなるケースにおいても本県に対し、別途費用を請求することはできない。ただし、本県の要求仕様変更による追加費用については別途協議を行うこととする。

1-5 機器納入に関する全般的な付帯作業

1-5-1 基本的な考え方

本仕様書に記述する納入機器の導入、構築、および、これに関連する業務を付帯作業の範囲とする。ネットワーク機器の設定、サーバ構築については、本仕様書に記載された項目を満たすことが条件となるが、その実現方法については納入業者の創意工夫（パッケージソフトウェアの採用等を含む。）に委ねる。

パッケージソフトウェアやソフトウェア製品を用いる場合については、それらソフトウェアを合わせて納入すること。

また、本納入機器のハードウェア等の設定ならびに設置、保守、障害回復等の各作業を納入業者の付帯作業とする。また、調達物品の設置に伴って必然的に必要となる物品（ラック取り付け金具や、ケーブル等の接続部品等）については、仕様書の記載の有無に関わらず提供すること。

1-5-2 ハードウェア等の提供について

機器納入のために必要となる全てのハードウェア等を賃貸借で提供することとし、下記の点に注意すること。

- (1) 納入機器およびその他すべての付属品は、中古品であってはならない。
- (2) 納入機器等に伴う（同梱されていない）マニュアル、技術資料等については、必要部数を提供すること。
- (3) 納入に際して、梱包材、本県が不要と判断する付属品、マニュアル等を引き取ること。
- (4) 納入物品については、入札時点より日時が経過し、納入時点での製品状況が変わった場合は、本県の上承を得たうえで最新の製品状況に従い最適な物品を納入すること。
- (5) サーバの関連OS、ソフトウェアについては、納入時点での最新のパッチファイルもインストールすること。
- (6) 将来的な機能の拡張、データ量等の増大に対し、柔軟に対応できること。
- (7) 納入物品のすべてを保守対象とし、一つの窓口で対応すること。
- (8) 納入機器の稼動に必要なOS、ソフトウェア等のチューニング等の技術支援についても、本県からの依頼に基づき確実に実施すること。
- (9) 落札決定後速やかに、提供するすべての納入物品の仕様について、本県にその仕様を文書および磁気媒体（CDも可）にて提示し、説明を行うこと。

1-5-3 ハードウェア等の納入および撤去について

本県の指示に基づき、以下のことを行うこと。

- (1) サーバ機器のハードウェア等の詳細仕様、設置立面図、電源容量、搬入計画等の資料を落札決定後速やかに提示すること。
- (2) 納入にあたり、各機器の搬入、設置、設定作業は基本的にすべて納入業者が行うこと。
- (3) 契約後速やかに作業スケジュールを提示し、本県の上承を得た上で作業実施すること。
- (4) 搬入時は本県が別途指示する搬入口を使用し、設備、器物破損を防止するための措置を講じること。
- (5) リース期間終了後、本機器調達に係る物品（ハードウェア等）については、本県が指示するものを除き納入業者側で撤去および廃棄（データの完全な消去を含む）を行うこと。

1-5-4 その他

必要に応じ、本県に関わる SI 業者、ネットワーク業者、ハードウェア業者、現行システムおよび、その他関連するシステムの委託業者もしくは保守業者等と調整、確認を行うこと。

1-6 研修・説明会等の付帯作業

関係職員に対する教育

システムの運用に必要な技能等に関して関係職員に対し、操作マニュアル等に基づき、納入機器の操作教育を行うこと。

- ・ 内容：eラーニングシステムの操作および運用管理
- ・ 対象：総合教育センター所員3名程度
- ・ 日数：3日間～5日間

1-7 機器等の保守

以下の要件を満たすように納入機器の保守体制整備および保守作業を行うこと。なお、保守作業に関し、いかなるケースにおいても本県に対し、別途費用を請求することはできない。

1-7-1 無償保障期間について

契約期間内で発生した機器の故障について、天災その他不可抗力による場合を除き、無償で修理を行うこと。

1-7-2 保守部品

保守部品（付属品、サーバ納入時のソフトウェアを含む。）の契約期間中における供給が可能なこと。なお、製造中止等に伴いこれらの対応ができなくなった場合は納入機器に影響がないと本県が判断した部分に限り、代替品等による提供も可とする。

1-7-3 保守体制

- (1) 窓口を一本化し、本県からの障害連絡に対し原因の切り分け等を行うとともに復旧作業を行うこと。
- (2) 本県からの障害連絡に対し、8:30～19:00の間受付が可能であること。
- (3) 納入機器の障害については、要請から概ね3時間以内に到達できる場所に保守の拠点を置き、保守作業に着手できること。ただし、到着時間が19:00以降になる場合は、翌日の業務時間帯に作業に着手すること。
- (4) 保守拠点は、修理、点検、保守、その他アフターサービスについて、適切かつ迅速な対応が可能であること。
- (5) 納入機器に関する各種問い合わせに対応すること。

1-7-4 ソフトウェア製品の保守

- (1) ソフトウェア製品のバージョンアップについて
納入機器で使用するすべてのソフトウェア製品のバージョンアップに関しては、その内容、影響の調査、適用の検討、必要となる改修に係る情報の提供を行うこと。
また、契約期間中にソフトウェアがバージョンアップし、納入機器で利用しているソフトウェアのバージョンのサポートが終了する場合、速やかにバージョンアップ版ソフトウェアの取得を行い、継続してサポートが受けられるように対応を行うこと。また、その際に発生する全ての作業については納入業者の付帯作業の範囲とする。
※ソフトウェア製品に対してパッチが適用されない、または、セキュリティホールの有無をそのソフトウェア開発業者が確認しなくなった時点でサポートの終了と考える。
- (2) ソフトウェア製品のパッチ対応について
納入機器で使用するソフトウェア製品に関するバグフィックス、セキュリティ対応等のパッチについては、その内容の調査を行い、本県での適用にあたって必要なすべての情報を提供すること。
※ソフトウェア製品のバージョンアップの考え方について
例として下記のような場合、バージョンアップとして捉える。
(例示) ・WindowsOSのバージョンアップ
例として下記のような場合、パッチ対応として捉える。
(例示) ・WindowsOSのServicePackやセキュリティパッチ

1-7-5 サーバ機器についてのその他の保守業務

以下の作業を確実に実施すること。なお、下記に示す内容は必須条件であり、これ以外の内容についても本県業務に影響を与えないよう必要に応じて実施すること。

- (1) 不良部位の切り分けおよび交換を行うこと。
- (2) 予防保守
年に2回以上、機器の安定稼動を目的として可動部分の注油、掃除、内部電池等消耗品の取り

替え等の点検業務を行うこと。予防保守の実施についてはスケジュールおよび内容について業務に影響を与えないよう、事前に本県と協議すること。

(3) 機器追加等による設定変更に対応すること。

1-7-6 消耗品

サーバ機器のバックアップおよびクリーニングに必要な磁気媒体については、契約期間中において必要な量を見積り、納入すること。

1-8 ソフトウェアライセンスについて

毎年ライセンス更新が必要なソフトウェア類の費用を含むこと。

1-9 ウイルス対策

すべてのサーバにウイルス対策ソフトウェアを導入し、リース期間中は最新版に更新すること。また、その更新料を含むこと。

1-10 保険

納入機器にかかる動産総合保険は納入業者の負担とする。

1-11 その他

本仕様書に記載されていない事項は、本県の指示に従うこと。

本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、本県と協議をすること。

2 システム仕様

本システムは下記の機能を持つ e ラーニングシステムとそれを構築するサーバ機器、教材に使用するビデオコンテンツを撮影する映像収録機材からなるものである。

また、本システムのユーザは以下のとおり分類される

- ・ 学習者 …e ラーニングシステムにて学習を行う三重県内公立学校全教職員
および各校の長である所属長。
- ・ 管理者 …学習者の管理を行う教育委員会担当者。
(システム全体の運用管理を行うシステム管理者を含む)
- ・ 講師 …教材の指導者。
- ・ 教材作成者…e ラーニングシステムの教材の作成作業を行う担当者。

2-1 e ラーニングシステムの仕様

このシステムは、学習・教材作成・学習履歴管理を体系的にサポートする Web ベースの総合学習システムであり、以下の仕様と同等かそれ以上の機能を有すること。

2-1-1 基本的な仕様

- (1) システムは学習および学習履歴管理、教材作成の機能を有すること。
- (2) 全ユーザにユーザ ID を発行すること。
- (3) システム (サーバ含む) は、同時に最大数 100 名の学習者が利用するために必要な機能と性能を有すること。
- (4) システムは e ラーニングの国際規格である SCORM1.2 に完全準拠していること。
- (5) 動画や音声等マルチメディアデータを多用したビジュアルな教材が作成できること。
- (6) 学習履歴、成績データ等の管理情報は納入する RDBMS を利用すること。
- (7) システムは、現地に出向くことなく、三重県総合教育センターからリモートでシステム管理・データ管理の受け渡し等の作業ができること。
- (8) システムの修正版が出るごとにリビジョンアップを行うこと。
- (9) クライアントパソコンの OS は Windows 7 以上、ブラウザは Internet Explorer 8 以上で運用が可能なこと。

2-1-2 ライセンス数

- (1) ソフトウェアのライセンスを必要数分用意すること。
 - ・ 同時接続可能ユーザライセンス… 100
 - ・ 管理用ライセンス … 30
 - ・ 教材作成用ライセンス … 2

2-1-3 ユーザの登録管理等の機能

- (1) 三重県総合教育センターからリモートで、CSV 等汎用的なファイル形式で一括処理できること。
 - ・ ユーザの登録・更新・削除
 - ・ 教材の登録・更新・削除
 - ・ クラスの登録・削除
- (2) ユーザを学習者・講師・管理者・教材作成者に分けて登録管理できること。
- (3) 学習者はクラス単位、および所属単位で管理できること。

2-1-4 学習機能

- (1) ユーザは Web ブラウザでシステムにアクセスし、各自のペースに応じて学習ができること。
- (2) 学習の中断と中断箇所からの再開が可能であること。
- (3) ユーザ自らが、自分の学習履歴を参照できる機能を有すること。
- (4) 学習中の疑問等を質問することができ、回答を表示できる機能を有すること。

2-1-5 テスト、アンケート、レポート、Q & A等の機能

- (1) 学習の他に、模擬テスト、レポート課題の提出・採点、アンケートの提出・自動集計ができること。
- (2) 従来のペーパーテストをネットワーク上で実施できること。
 - ① テスト終了とともに、テスト結果を即時に採点・集計ができること。
 - ② また、学習者個々に毎回異なるテスト問題を出题できること。
 - ③ タイマー機能によりテスト時間を設定できること。
- (3) 教材ごとに学習者と講師・管理者のコミュニケーションを図るための Q&A 機能があること。
- (4) よくある質問を FAQ として簡単に登録でき、いつでも、誰でも参照できること。

2-1-6 コミュニケーション機能

- (1) コミュニケーション手段として電子メール、簡単な操作でカスタマイズできる電子掲示板が利用できること。
- (2) クラス単位でお知らせを表示できること。

2-1-7 学習管理機能

- (1) 教材はコース単位に設定し、複数のコースで1つの教材を共有できること。
- (2) コースはクラスおよび所属に割り当てができること。
- (3) ユーザごとの履歴情報をサーバ上で管理できること。
- (4) 所属長、管理者がブラウザを使って簡単な操作で当該年度の学習履歴や学習状況の分析、評価ができること。なお、学習履歴は、教材、クラス、所属、個人単位で参照できること。(教材別受講者数一覧を含む)
- (5) 管理者がユーザごとの今までの学習履歴や学習状況をブラウザを使って簡単な操作で抽出し、クライアントPCにエクセル形式で保存できる機能を有すること。
抽出内容は以下のとおりとする。
 - ・ ユーザID
 - ・ ユーザ名
 - ・ 学習済み(学習中)教材名
 - ・ 進捗率(複数回実施している場合は、一番高い進捗率)
 - ・ 最終学習日(複数回実施している場合は、一番高い進捗率の学習日)
- (6) 毎月1日の定時に当該年度の学校別学習履歴を自動で抽出し、DBサーバ上の年度別フォルダ内にテキストファイル形式で出力する(ファイル名は学校番号で作成)機能を有すること。
 - ・ 抽出内容は(5)と同様とする。
- (7) 教材単位でアンケートの出力ができること。
- (8) 教材の学習期間をスケジューリングできること。

2-1-8 教材作成機能

- (1) ワープロ操作ができる程度のスキルで教材作成者とシステム管理者が Drag&Drop 等の簡単な操作で教材を作成できること。
- (2) 画像、サウンド、動画、音声等を使用した教材が作成可能なこと。ただし動画はビデオデータ配信用のストリーミングサーバを利用すること。
- (3) テスト問題を簡単に作成できる機能を有すること。
- (4) アンケートを簡単に作成できる機能を有すること。
- (5) Power Point データやテキスト文章を HTML 化し、教材作成ツールを使って張り合わせるだけで教材を作成できること。
- (6) 既存の HTML ファイルがあれば、そのまま流用、活用して教材を作成できること。
- (7) SCORM コンテンツを作成する機能を有すること。

2-1-9 運用機能

- (1) ハウジングサービス会社へ出向くことなく、リモート操作で、Excel 等で管理データの参照や

受け渡しができること。

- (2) コースのスケジュール管理（開設期間の設定）やコース間の前提条件（必須コース）の設定ができること。また、コースの申請者数・受講者数・受講率の把握ができること。

2-1-10 その他

トップページ等の画面構成についてはカスタマイズできること。

2-2 各種サーバの仕様

2-2-1 各種サーバ基本仕様

- (1) サーバ、バックアップ装置等はすべて 19 インチラックに収容すること。
- (2) サーバは、軽量薄型 2U 以下のラックマウント型のものを使用し、ストリーミングサーバ、データベースサーバ、WWWサーバの 3 台で構成すること。
- (3) ストリーミングサーバは、データレート 384kbps の映像を同時に 100 クライアントに配信できる能力を有すること。
- (4) バックアップ装置として LTO を利用し、各サーバよりバックアップができるようにすること。
- (5) すべてのサーバにウイルス対策ソフトウェアを導入し、リース期間中の更新料を含むこと。
- (6) すべてのサーバにバックアップソフトウェアを導入し、バックアップおよびリストアができること。
- (7) すべてのサーバにリモートコントロールソフトを導入し、三重県総合教育センターからのリモート操作ができるようにすること。ただし、端末は 2 台を想定している。
- (8) ファイアウォール、ルータの構築設計から、ポリシー設計・事前調査・インストール・確認テスト等一切の作業を行うこと
- (9)ハウジングサービス会社からの供給は 1 ラック、電源 3 KVA、UTP-5 ケーブル 1 本である。

2-2-2 各種サーバ詳細仕様

番号	品名	台数	仕様
1	WWW・LMSサーバ	1	OS : Windows Server 2008 R2 Standard CPU : インテル(R) Xeon(R) プロセッサ E5503 (2GHz) 相当以上とし、2CPU4 コア以上であること メモリ : 4GB (RDIMMx1 1333 Dual Rank) 以上であること HDD : RAID 5 対応で 146.8GB/15000rpm/SASx3 以上であること 他 : SAS アレイコントローラカードが搭載されていること
2	ストリーミングサーバ	1	
3	データベースサーバ	1	

2-2-3 サーバ共有機器仕様

番号	品名	台数	仕様
1	フラットディスプレイ	1	17 インチ
2	CRT/KB 格納テーブル	1	
3	KVM スイッチ	1	4 ポート
4	KVM ケーブル	4	USB 接続
5	バックアップ装置	1	<ul style="list-style-type: none"> ・Ultrium3、4 対応のサーバラック格納可能な LTO とすること。 ・ラック内すべてのサーバのバックアップを一括して取得することができる容量を有すること
6	ルータ	1	<ul style="list-style-type: none"> ・インターフェース : 10/100BASE-TX 4 ポート (独立) ・ポートインターフェースと最大接続数 : BRI1 ポート (DSU 内蔵、U 点×1 (極性反転可)、S/T 点×1)、モデムポート (RS-232C) : 1 ポート、USB : 1 ポート ・セキュリティスロット : 1 ・IPv4 ルーティング : Static, RIP1/2, BGP4, OSPF, ECMP, ポリシールーティング, マルチキャスト

			<ul style="list-style-type: none"> ・IPv6 ルーティング：Static, RIPng, BGP4, OSPF ・MPLS：MPLS, MPLS-IX ・ブリッジ：アドレス学習, STP, MAC フィルタ, VLAN, グルーピング ・WAN プロトコル：PPPoE(常時接続, マルチセッション)、PPP(PAP/CHAP, MP, ヘッダ/データ圧縮)、ISDN(常時接続, 課金制御, 最適切断タイマー, マルチダイヤル, 代表電話)、PIAFS、アナログ電話網(別途モデムが必要) ・保守・管理：コンソール, telnet, FTP, SSH, Web 管理, shell, コマンド補完, 設定情報二重化, ・規格対応：IPv6 Ready Logo Phase-2, ISO15408
7	ファイアウォール	1	<ul style="list-style-type: none"> ・形態：ラックマウント (1 U) ・LAN：4 ポート (10/100/1000Base-T, AutoMDI/MDI-X) Bypass 機能有 ・標準 I/O インターフェース：DSUB9 ピン 2 ポート (コンソール用×1、UPS 用×1) ・ブリッジング：ブリッジング、ポート LAN、IEEE802.1Q (タグ VLAN) ・PPPoE クライアント機能を有すること ・IP ルーティング機能として Static ルーティングおよび RIPv1/v2 に対応していること ・UTM：ファイアウォール機能 (アクセス制御、攻撃防御) およびシグネチャー型 IPS 機能を有すること ・送信元アドレス変換および宛先アドレス変換ができること ・リモート運用管理 (TELNET/SSH/HTTPS/FTP) ができること ・時刻同期 (NTP クライアント) ができること ・HDD がオプションで追加できること
8	バックアップソフト	3	バックアップ装置を利用し、LT0 に 3 台のバックアップができる仕組みを構築すること。
9	ウイルス対策ソフト	3	Server Protection for Windows 以上と同等かそれ以上の機能ソフトをサーバ台数分用意すること。
10	データベースソフト	1	データベースサーバ(2CPU4 コア)用として、MS SQL Server Standard 2008R2 OPEN-BNS プロセッサライセンスと同等かそれ以上の機能を有するソフトを CPU 分用意すること。

2-3 付帯作業

2-3-1 導入

(1) 以下の作業を行うこと。

- ① ハウジングサービス会社へのサーバ等の搬入・据付・調整・各機器の設定等の導入作業
- ② e ラーニングシステム導入に伴う、設計・端末および各サーバに対するインストール並びに設定・テスト・確認作業
- ③ 事前調査、打ち合わせに要する作業 (新旧のハウジングサービス会社との打ち合わせ作業を含む)
- ④ 本設置前に別の場所でデータセットアップ等を行う場合の作業
- ⑤ 本稼動前の新ネットワークの構成に対し、各サーバセキュリティの脆弱性検査と対処作業

(2) ハードウェア及びソフトウェアについて、本仕様書に示されているバージョンに対して、契約締結時まで新しい製品が発売された場合は、最新のものにすること。

2-3-2 移行

- (1) 現在使用中の全データ（教材数206本・容量60GB）を新システムに移行し、eラーニングシステムとして正常に動作させること。eラーニングシステムの仕様については2-1を参照すること。移行作業に関する費用は入札金額に含まれるものとする。
- (2) システムの移行を行う際には土日休日を含め、連続5日間の停止を可とする。
- (3) 移行計画書を作成し、本県の承認を得ること。
- (4) 移行作業は本県の承認後に行うこと。

2-4 保守・運用

2-4-1 eラーニングシステムの保守・運用

eラーニングシステムについては次の作業を行うこと。

(1) 学習者・学校情報・成績情報登録作業

以下の作業を年度当初に行うこと。ただし、前年度までの受講履歴が参照できるようにすること。

- ① ユーザ情報の再登録
 - ・ 前年度データのバックアップをとる。
 - ・ 提供された当該年度全教職員情報のExcelデータからユーザ情報を更新する。
- ② 学校情報更新
 - ・ 前年度データのバックアップをとる。
 - ・ 当該年度学校情報に更新する。
- ③ 全ユーザ対象教材の再設定
 - ・ 前年度までに登録済の教材及び新規作成教材のうち、全ユーザ対象の教材について受講可能な状態に設定する。
- ④ 階層別研修用クラスの作成と教材設定
 - ・ 初任者研修や管理職研修等の階層別研修用クラスを作成し、学習教材の登録を行う。
 - ・ 階層別研修用クラスにアクセスできるユーザを設定する。
 - ・ 階層別研修用クラス用の教材を受講可能な状態に設定する。

(2) 教材の登録作業

- ① 新たな教材（年度当たり10本程度）をeラーニングシステムへ登録し、インターネット公開に向けた動作確認を行うこと。
- ② 登録した教材において不具合が生じた場合は、その原因を検証するとともに調整・修正を迅速に行い、学習等できるよう対応すること。

2-4-2 サーバ機器の保守・運用

次のサーバ運用を行うこと。

- (1) 週1回データのフルバックアップを実施するとともに毎日の差分のバックアップを実施すること。
- (2) 以下作業の実施と1回/3月の評価レポートの提出を実施すること。
 - ・ ディスク容量のチェック
 - ・ OSのログ解析(パフォーマンスログ/アプリケーションログ/セキュリティログ)
 - ・ IISのログ解析
 - ・ ウイルス対策ソフトのパターンファイルの更新
 - ・ システムとデータのフルバックアップ実施
- (3) サーバの運用全般に関する各種問い合わせに対応すること。
- (4) 現地での対応が必要な以下の作業を実施すること（1回/6月）。
 - ・ 導入済みソフトに対する障害修正（パッチ適用）、機能追加処理
 - ・ サーバOSに組み込まれているソフトウェア(Windowsコンポーネント)のインストール、アンインストール
 - ・ バックアップソフトの運用変更オペレーション
 - ・ ウイルス対策ソフトのパターンファイルの更新状況
 - ・ バックアップ装置のテープ交換、クリーニング等の実施

2-4-3 脆弱性診断

- (1) サーバ機器（3台）に対し、6か月に1回の割合で脆弱性診断を行い、脆弱性診断結果のレポートを報告すること。なお、脆弱性診断は、以下の条件で行うこと。
 - ・ 3000パターン以上の診断項目をもち、最新のテストパターンにメンテナンスしておくこと。
 - ・ 攻撃的要素を含まないスキャンングで、運用中に脆弱性診断ができること。
 - ・ 三重県総合教育センター側に専用機等を導入しないこと。
- (2) 診断結果のレポートは日本語で記述し、診断結果、対策、診断の根拠をわかりやすく記述すること。
- (3) 脆弱性診断等によりセキュリティホールが発覚した場合は、本県担当まで連絡し、パッチ適用の提案を行うこと。本県担当の判断・指示により、パッチ適用の動作テストを行ったうえで、当該機器に対してパッチの適用を行うこと。
- (4) 導入時は、最新のパッチを適用したうえで、脆弱性診断を行うこと。
- (5) 緊急にパッチ適用の必要が生じた場合は、本県担当の判断・指示により、パッチ適用の動作テストを行ったうえで、当該機器に対してパッチの適用を行うこと。

2-5 納品物

システム納入に向けた各工程の計画、成果を示すドキュメントを作成し、磁気媒体（CD-Rも可）と紙面での納品を各2式納入すること。

- ・ 基本設計書
- ・ 方式設計書
- ・ 詳細設計書
- ・ サーバ構築仕様書（ハードウェア、ソフトウェア）
- ・ 運用設計書
- ・ 運用マニュアル
- ・ 操作マニュアル
- ・ テスト仕様書
- ・ テスト計画書
- ・ テスト結果報告書
- ・ 移行計画書

3 暴力団排除条項

- 3-1 受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。
 - ア 断固として不当介入を拒否すること。
 - イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
 - ウ 委託者に報告すること。
 - エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。
- 3-2 受託者が3-1のイ又はウの義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱第7条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じます。